

報告事項 令和8年度医学部臨時定員による地域枠の増枠について

医師・看護人材確保対策課

【報告内容】

令和7年度第1回協議会で協議いただいた、昭和医科大学医学部医学科の長野県地域枠の設置について、以下のとおり国から認可されたため、令和8年度入学者から実施します。

内示日：令和7年7月29日（厚生労働省から県へ内示）

認可日：令和7年10月28日（文部科学省から大学へ認可）

===（以下令和7年度第1回協議資料）=====

【今回の趣旨】

将来県内の医師不足地域等で従事する医師の確保を図るため、本県から昭和医科大学に対し、令和8年度医学部臨時定員（地域枠）増枠の要請等を行うにあたり地域医療対策協議会で協議をいただきたい。

1 令和8年度医学部臨時定員の取扱いについて

令和6年11月20日の文部科学省及び厚生労働省の通知により、令和8年度の医学部臨時定員について、令和7年度の枠組みを延長すると示された。令和8年度の医学部入学定員の臨時増員に当たっては、臨時定員全体の必要性に加えて、当該都道府県の医師確保計画の進捗状況や地域枠医師の配置・運用状況、医師養成過程における教育・研修環境の体制、医学部定員の欠員状況等を慎重かつ丁寧に精査し、地域の医師確保・診療科偏在対策等に有用で、真に必要な範囲に限り、医学部総定員数が9,403人を超えない範囲で認めると示された。

2 経緯

私立大学を含めた医学部進学支援の推進に向けて、首都圏の複数大学と地域枠の設置について個別に話を進めていたところ、本県とゆかりのある昭和医科大学から地域枠設置について了解が得られ、令和8年度入学から募集を行うことで協議が整った。

（参考）

令和5年度に策定した「医師確保計画」において、本県は医師偏在指標で全国36位の医師少数県であることから、地域枠を増枠し、将来県内の医師不足地域等で従事する医師の確保を図るとしている。なお、国の推計によると本県の地域偏在を解消する上で必要な年間医師養成数は76とされている。

○昭和医科大学の概要

- ・創立者の上條秀介博士は長野県東筑摩郡今井村（現松本市）に生まれで東京大学で医学を学んだ。
- ・医科・歯科・薬事・保健医療の4学部あり、附属病院は8施設。白馬岳に診療所あり。

- ・地域医療や在宅医療の理解が深く、医系総合大学としてチーム医療教育にも取り組む。
- ・医学部は東京都品川区にあるが、1年次は全学部が富士吉田で全寮教育を行う。
- ・「至誠一貫」を建学の精神とし、常にまごころを持って人に尽くすことができる医療人の育成に注力。
- ・本県の高校出身者は10人が在籍（R6）
- ・2025年4月に「昭和大学」から「昭和医科大学」へ校名変更。

3 令和8年度の臨時定員増による地域枠設置（案）

大学名	R7	R8（見込）	増減
信州大学	22名	22名	なし
東京科学大学	5名	5名	なし
昭和医科大学	—	2名	<u>+2</u>

⇒本案を認められた場合、県から昭和医科大学へ地域枠増枠の要請を実施

※長野県医学生修学資金の貸与を必須とし、卒業後、県内医療機関に9年従事

4 スケジュール ※昨年度の日程を参考

- 6月上旬 国ヒアリング実施
- 8月上旬 国から臨時定員の内示
- 8月上旬 県から昭和医科大学へ地域枠設置を要請
- 8月下旬 昭和医科大学から国へ計画提出
- 10月下旬 増員の認可
- 秋以降 令和8年度入学試験
- 2月中旬 合格発表